

マイナンバー制度 実務対策セミナー

いよいよ、平成28年1月よりマイナンバー制度がスタートします。それに先立ち本年10月から国民に対して通知カードが送付され、12桁の個人番号が通知されています。マイナンバー制度は、税・社会保障・災害の分野で利用されることとなりますが、不正防止のために厳格な管理等が求められています。

今回のセミナーでは会員の皆様が対応しなければならない具体的な実務対応について、さまざまな角度から解りやすくお話ししますので、ぜひご参加ください。



日時 平成27年10月22日(木) 19:00~21:00

場所 始良市公民館(西餅田589) TEL: 66-2044

定員 50名 **受講料** 始良市商工会員/無料

セミナー1 【19:00~20:00】

演題 「マイナンバー制度の概要と安全管理体制の作り方」

講師 社労士事務所 人事アップ 社会保険労務士 岩切 勝造氏

セミナー2 【20:00~21:00】

演題 「中小企業のためのマイナンバー制度実務対応について」

講師 梶隆志税理士事務所 代表 梶 隆志氏

参加申込書(申込期限 10月20日(火)) ※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営以外には使用いたしません。

事業所名		受講者氏名	
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	〃	
住所		〃	
電話	—	F A X	—

 **始良市商工会 始良本所** TEL: 0995-65-2211 FAX: 0995-65-9864

加治木支所 TEL: 0995-63-2295 FAX: 0995-62-5644

蒲生支所 TEL: 0995-52-0039 FAX: 0995-52-0547

※お近くの商工会までお申込み下さい。